

1. 概 要

1995年（平成7年）の阪神淡路大震災以後、東日本大震災など大きな地震が全国で発生するなど、日本は地震の活動期に入ったといわれています。

また、本市に大きな影響をもたらすとされる南海トラフ地震は、過去の発生周期から今後30年以内に70～80%の確率で発生するといわれています。

津波被害から命を守るために、住民一人ひとりが「津波から避難する」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な避難場所へ迅速に避難することが重要となります。

そのため、現在、各学区（地区）ごとに策定している学区・地区防災（避難）計画に加えて「津波避難計画」を定め、いざというときに備えましょう。

2. 策定手順

津波避難計画の策定は、地域の特性や予想される被害等を地域で話し合い、計画に反映することが重要となります。

策定に当たっては、危機管理防災課も協力させていただきますので、津波被害を軽減するためにも策定の推進をお願いします。

3. 策定目標

津波被害が想定される区域（42か所）について、2か年に分けて津波避難計画を策定することを目標として、各自主防災組織に声かけをさせていただきます。

●2023年度中に策定（目標）

東、西、南、川口、手城、光、引野、蔵王、水呑、春日、今津、金江、曙、桜丘、長浜、西深津、野々浜、新涯、川口東、高西、能登原

●2024年度中に策定（目標） ※今年度中に順次声かけをさせていただきます。

霞、深津、樹徳、旭、箕島、高島、鞆、走島、大津野、神村、松永、柳津、藤江、多治米、緑丘、日吉台、横島、田島西部、田島東部、千年、常石